

2023 年度 要望活動

今年度も日本水道運営管理協会として厚生労働省と日本水道協会に対し、水道運営事業の厳しい経営環境や優秀な人材の確保と育成に苦慮している点やウォーターPPP への対応など水道事業での実情を報告し、下記の要望を行うとともに意見交換を行った。

【要望実施日】

- ・2023 年 11 月 6 日（月） 14：00～ 厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課
厚生労働省水道課 名倉課長に当協会 飯嶋会長から要望書を手渡し、意見交換を行った。
- ・2023 年 11 月 6 日（月） 16：00～ 日本水道協会
日本水道協会 青木理事長に当協会 飯嶋会長から要望書を手渡し、意見交換を行った。

【要望事項】

<厚生労働省>

1. 水道事業の基盤強化のため、広域化・官民連携の推進について
 - ・ 当協会員が人材確保・育成をしていくためには、継続的かつ安定して業務に従事できることが必要不可欠であることから、運転維持管理業務発注の際は、積極的に長期契約の採用を水道事業体へ指導をいただきたいこと
 - ・ 労務単価及び人件費等の賃金水準又はユーティリティ費（電気料金、浄水処理用薬剤等）が変動した場合には、契約変更の実施又は契約変更の取り扱いについて契約書へ記載するとともに、その費用については適正に支払うよう水道事業体へ指導いただきたいこと
 - ・ スライド条項の適切な運用の観点から、契約書により明確なスライド条項を記載するよう水道事業体へ指導いただきたいこと、並びにガイドライン等で物価指数等を用いた適正な指標に基づく、より具体的な精算方法を示していただきたいこと
2. 水道施設の迅速かつ適正な災害復旧等について
 - ・ 近年頻発している豪雨等の自然災害に起因する災害復旧等に要する費用(初期対応を超えた場合、例えば災害支援対応者の人件費や旅費交通費、待機時間、資機材調達費など)については、別途精算できるよう水道事業体へ指導いただきたいこと
3. ウォーターPPP への対応について
 - ・ PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）において水道分野で推進することとしているが、受託者の業務が広範囲かつ高度化するため、業務内容を明確にするとともに業務内容に応じた適正な費用を計上するよう制度設計していただきたいこと
 - ・ 受託者へのモニタリングがこれまで以上に重要となるが、水道事業体職員の減少や対応できるコンサルタントが限定的であることから、適切なモニタリング体制を確保できない可能性がある。このため、モニタリング実施のためのガイドラインを策定するとともに、モニタリング実施者を確保していただきたいこと
 - ・ プロフィットシェアに関し、契約上の公平性・対等性を担保させるべく適切な運用が図られるよう、ガイドライン等でその具体的手法を示していただきたいこと
また、ロスシェアの導入についても、検討を進めていただきたいこと

以上

【要望事項】

<日本水道協会>

1. 水道事業の基盤強化のため、広域化・官民連携の推進について
 - ・ 当協会員が人材確保・育成をしていくためには、継続的かつ安定して業務に従事できることが必要不可欠であることから、長期契約の様々な有効性（人材確保・育成、災害対応、コストなど）を、貴協会員である水道事業体に周知徹底いただきたいこと
 - ・ 少子高齢化等による慢性的な人材不足やそれらに起因した人件費の高騰により、人材確保が困難な状況にあるため、積算要領の更なる改訂を検討いただきたいこと
 - ・ 独自の積算や積算要領を部分的に採用することがないよう、貴協会員である水道事業体に対して、積算要領を適正に使用するよう周知徹底いただきたいこと
 - ・ スライド条項の適切な運用の観点から、貴協会が示す標準的な業務委託契約書にスライド条項を明記いただきたいこと、並びにガイドライン等で物価指数等を用いた適正な指標に基づく、より具体的な精算方法を提示するとともに、積算要領にその精算方法を明記していただきたいこと
2. 水道施設の迅速かつ適正な災害復旧等について
 - ・ 近年頻発している豪雨等の自然災害に起因する災害復旧等に要する費用（初期対応を超えた場合、例えば災害支援対応者の人件費や旅費交通費、資機材調達費など）については、別途精算できるよう積算要領を見直すとともに、貴協会員である水道事業体にその旨を周知徹底いただきたいこと
3. ウォーターPPP への対応について
 - ・ PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）において水道分野で推進することとしているが、受託者の業務が広範囲かつ高度化するため、業務内容を明確にするとともに業務に応じた適正な費用を計上（新たに必要とされる作業については必要な経費を計上）するよう、積算要領においても配慮いただきたいこと

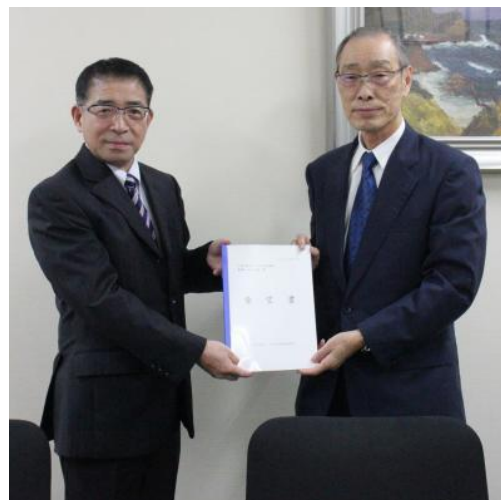
以上

【厚生労働省】



要望書を受け取る名倉課長（左から 2 人目）

【日本水道協会】



要望書を受け取る青木理事長（左）

PPP転換期へ訴え

水管協 厚労省・日水協に要望

日本水道運営管理協会（水管協）は6日、厚生労働省と日本水道協会に對する要望活動を行った。主な要望事項は▽水道事業の基盤強化のための広域化・官民連携の推進▽水道施設の迅速かつ適正な災害復旧等▽ウォーターPPPへの対応――の3点。飯嶋宣雄会長、中河浩一代表理事ら

が厚労省の名倉良雄水道課長と日水協の青木秀幸理事長に要望書をそれぞれ手交し、受託状況調査の報告書をもとに意見交換を行った。



厚労省で意見交換

ことも解決できるような落とし込みが一番」とし、要望のタイミングや内容、要望先についても意見を交わした。倉谷英和水道計画指導室長は



左から青木理事長、飯嶋会長

「官民連携のあり方については今後もさまざまな形で発信していく。その際にはまた意見を聞かせてほしい」と話した。

日水協では、青木理事長をはじめ千秋裕一総務部長、金子誠司工務部規格課長らと面会。長期包括委託の検討から導入、モニタリング、契約更新まで各段階における官民

双方の課題について意見を交わした。

青木理事長は、大規模災害に伴う水管協から日水協地方支部への義援金に感謝を不すとともに、担い手不足などの厳しい現状に言及。「民間の力と手を携えながら持続可能な事業を構築していくことが一層重要になる」と述べ、大規模な包括委託や性能発注の事例が増加傾向にある中で、地域の事情を踏まえながら官民で意見を出し合う環境を構築していくことの重要性を示した。